

平成29年度

事業計画書



社会福祉法人 敬和会

高齢者生活支援施設 けいわ荘
特別養護老人ホーム ユニテ けいわ
居宅介護支援センター けいわ荘
厚木市荻野地域包括支援センター
えまーぶる
ケアプランセンター けいわ
ケアハウス えがりて

目 次

はじめに.....	1
基本理念.....	1
事業方針.....	1
重点取り組み事項.....	2
〔各部署の重点取り組み事項〕	
1 利用者サービスの充実.....	4
2 地域に密着したサービスの展開.....	6
3 ICT 化の取り組み.....	7

＜資料＞

『けいわ荘』年間行事予定表（案）

はじめに

団塊世代が後期高齢者になる 2025 年に向かい、少子超高齢社会、人口減少が要因となり、人口構造が大きく変化しようとしている。これに伴い、平成 27 年度に社会福祉法人制度の大改正が行われ、社会福祉法人に対する社会の要請として①社会福祉法人の社会的責務が明示され、②社会福祉法人のガバナンスの強化及び透明性の確保と説明責任が挙げられました。この 2 つの社会的要請を達成するために、社会福祉法人の制度設計自体大きく変更することが必要とされております。

社会福祉法人敬和会は、当法人の基本理念に基づき行動し、ビジョンを達成し、事業方針に示している法人の経営課題を具体的に実現していくことによって、社会の要請に応えてまいりたいと考えております。

基本理念

1. 利用者に敬愛の情を持って接し、「安らかなる老人の生き甲斐を守り育む」精神を重んじ、明るい施設づくりと更なる安心できる地域福祉の拠点づくりに努めます。
2. 利用者一人ひとりをあるがままに受け入れ、人間的な生活が楽しくできるよう努めます。
3. 創造性と柔軟な思考で利用者に信頼される介護に努めます。

この 3 点を基本理念として、今日的な地域福祉の拠点となる施設づくりに努めます。

事業方針

社会福祉法人の使命は、地域における安全・安心の拠点としての公益的役割を果たし、かつ、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することにあります。

当法人の基本理念に基づき、利用者が安全に利用できることのみならず精神的な安心が得られる上質なサービスを提供するためには、事業所及び職員の支援に関する知識及び技術の習得を通じて能力向上が必要であります。そのために、各事業所内での支援に関する連携・協議や、関係諸機関団体との共働を進め、地域に信頼される施設として継続的改善を常に心がけてまいります。

重点取り組み事項

今年度の重点取り組み事項として、以下の 3 点をあげました。

- (1) 利用者サービスの充実
- (2) 地域に密着したサービスの展開
- (3) ICT化の取り組み

(1) 利用者サービスの充実

1.利用者の尊重

一人ひとりの利用者の意思や人格を尊重し、それぞれの利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2.自立支援

一人ひとりの利用者が、その有する能力に応じて自らが選択した場所で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

3.安心した生活

一人ひとりの利用者やご家族が自ら希望する生活を安心して送れるよう支援します。

4.地域福祉の推進

高齢者、障害者等福祉サービスを必要とする地域住民がその生活の継続と社会参加の機会が得られるように支援するため、地域ネットワークの拠点として活動します。

5.利用者本位のサービス

時代のニーズに合った利用者本位のサービスを常に追及する姿勢と体制を構築し、利用者に喜びと安らぎを提供する。

(2) 地域に密着したサービスの展開

1.地域における公益的取り組み

介護実習生の受け入れ及び中学生・高校生の介護体験、養護学校生の現場実習等、先駆的な社会貢献活動を積極的に取り組みます。

2.より良いサービスの提供

ご利用者家族、地域に信頼される関係づくり及びより良いケアの提供を図る。

3.アカウンタビリティ

地域に多様な主体との連携・協働により、地域に密着した運営及びご利用者・地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たしてまいります。

4.ボランティアとの連携

ボランティアの活動拠点として、積極的に参加と活動の場を提供し、福祉思想の普及とボランティアの育成に寄与していきます。

5.地域への便宜供与

地域の方々の施設見学や施設利用について、積極的に開放していく。

(3) ICT 化の取り組み

ICT〔Information（情報） and Communication（相互の情報交流と情報処理） Technology（技術）〕を活用した介護

高齢化社会へ待ったなしの現状。こうした中、提供者間のネットワーク化が必要不可欠であります。介護業務のロボット化やICT活用を優先的に検討し、ご利用者の情報を共有して介護サービスの効率化、チームによる介護の質を向上させる、職員の負担の軽減、書類作成の手間を減らして介護に専念できるように新たな取り組みを検討していく。

また、タブレット端末を介護現場で活かせる取り組みを、今後模索していきたい。

1.タブレットの活用

ご利用者の情報を共有してチームによる介護の質を向上させる、職員の残業を大幅に削減する、介護日誌・看護日誌等書類作成の手間を減らして介護に専念できる体制づくりを行う。

2.業務効率の改善と介護業務の支援

介護ロボットの導入により、職員の負担軽減に資する業務効率の改善並びに介護業務の支援が期待できる。中期ビジョンとして、その用途として以下のことが考えられます。今後の導入検討課題である。

(a) 介護業務を支援するロボット

- ・車椅子からベッドへの移乗をサポートする装置や機器
- ・排泄時の姿勢を保持したり、排泄物を自動的に処理したりするトイレ
- ・リネン類を自動的に搬送する装置
- ・利用者を小さな負担で持ち上げられるパワーアシストスーツ
- ・全自動で人体を洗う装置

(b) 利用者のリハビリや自立を支援するロボット

- ・歩行をサポートするパワーアシストスーツ
- ・手を使わずに本のページをめくる装置
- ・スプーンとフォークを操作する装置
- ・坂道でも一定の速度で歩ける移動支援機器

(c) 利用者の癒しや見守りに役立つロボット

- ・転倒や浴室での溺水、ベッドからの移動などを検知するセンサー
- ・利用者を認識して呼びかけたり、会話したりできるロボット
- ・ゲームやクイズなどレクリエーションを実施できるロボット

(a)～(c)は、介護職員の負担を大きく軽減する効果があり、利用者と

のコミュニケーションの活発化、帰宅願望の抑制等が期待できる。

3.介護報酬引き下げへの方策

2015 年 4 月の介護報酬改正により、収入が抑制される中で、人材を確保し質の高いサービスを維持するためには、介護の生産性を上げ、コストダウンを図りつつ、介護職員の負担を減らしていく必要があり、その手段として最も有効的な手段として、ICT の活用が重要である。

〔各部署の重点取り組み事項〕

1 利用者サービスの充実

生活支援課	地域支援課
【生活相談員】 ① 多様なニーズの方の受け入れ実施 ② 個別処遇の充実 ③ 入所待機者の確保 【ケア第1】 （一般棟：さざんか・コスモス） ① 個別ケアの充実 ② ご家族との連携・強化 ③ 人材育成の取り組み ④ 接遇マナーの向上 【ケア第2】 （認知棟：陽だまり） ① 個別ケアの充実 ② 業務の細分化について ③ 人材育成の取り組み ④ 接遇マナーに対する取り組み 【ケア第3】 （ユニテ：さくら・ひまわり） ① 個別ケアの充実 ② ご家族との連携強化 ③ 自立支援と自己選択が図れる暮らしへの取り組み ④ ご利用者の尊厳を守る、生活支援の取り組み 【施設ケアマネージャー】 ① 生活者としての当たり前の権利を	【居宅介護支援】 ① 法令を順守し、自立できるケアマネジメントの実施 ② ケアマネージャーとしてのスキル向上と資格取得 【通所介護】 ① 新しいイベントの提案実施 ② より快適に過ごせる空間作り 【訪問介護（障害福祉を含む）】 ① 生活の質を高める ② 自立支援に向けた援助 【短期入所生活介護】 ① レクリエーション活動を充実させる ② 研修への参加 【配食サービス】 ① 住み慣れた地域で安心して生活を継続できる支援体制の構築 ② 当たり前の生活保障と地域との関係の継続を支援する

守る計画作り ② 家族参加の推進 【看 護】 ① ご利用者のQOLを高める ② フィジカルアセスメントの実践 ③ 質の高い看取りケア 【栄 養】 ① 高齢者でも食べやすい食事の提供 ② イベント食の充実 ③ 適温での食事提供 ④ 食事の差別化	
総務課	管財課
① より良いサービス提供へのサポート ② ところからの接遇 ③ 満足度・信頼感の充実	【ライフライン安定供給の構築】 ① 空調設備の改修 ② 電力コストの節減 ③ 給水管改修及びエコキュート導入後の効果検証 ④ 施設内による設備営繕の推進
ケアプランセンターけいわ	えまーぶる
① 特定事業所加算Ⅱ算定要件の順守 ② 実践力の向上と強化	【通所介護事業所】 ① 利用者主体で自立支援に向けた質の高いサービスの実施 ② 家族、介護支援専門員等と十分に連携をとる 【居宅介護支援事業所】 ① 自立支援の理念に基づいたケアマネジメントの実施 ② ケアマネージャーの質の向上
ケアハウスえがりて	荻野地域包括支援センター
① サービスの質向上に向けた取り組み ② ご家族様との共存	① 総合相談事業の充実 ② 地域におけるネットワークの構築 ③ 認知症高齢者への支援 ④ 地域支援事業

	⑤ ケアマネ支援 ⑥ 介護家族支援
--	----------------------

2 地域に密着したサービスの展開

生活支援課	地域支援課
【生活相談員】 ① 小中高生の体験や慰問の受け入れ ② 利用者から選ばれる施設の構築 【ケア第1】 (一般棟：さざんか・コスモス) ① 地域交流の取り組み ② 行事等施設情報の公開 【ケア第2】 (認知棟：陽だまり) ① ご家族との連携強化 ② 地域交流の取り組み ③ 行事等施設情報の積極的な公開 【ケア第3】 (ユニテ：さくら・ひまわり) ① 地域交流の取り組み ② 対応困難利用者の積極的な受け入れ ③ ボランティア受け入れの充実 【施設ケアマネージャー】 ① 地域での生活を意識した計画書作成 【看 護】 ① ショートステイ利用者の支援 ② サービス提供者との関わりと情報交換 ③ 研修・講座への参加 【栄 養】 ① 地域栄養連携に対する取り組み ② ボランティア参加イベントの充実 ③ 就労支援への取り組み	【居宅介護支援】 ① 特定事業所としての事業所体制の確保 ② 地域ケア会議への参加 ③ 地域包括支援センターや基幹型相談支援センターとの連携 【通所介護】 ① 地域との交流を積極的に実施 【訪問介護（障害福祉を含む）】 ① 住み慣れた地域での生活ができる ② 地域ケア会議への参加 【短期入所生活介護】 ① 地域包括支援センターとの連携 ② 困難な利用者の受け入れ 【配食サービス】 ① 総合的な相談・援助業務の拠点としての充実を図る ② 多職種・行政との連携を図る ③ 福祉ニーズの発見と実践へのアクション ④ 社会貢献への取り組み
総務課	管財課

① 荻野地区のニーズ把握 ② 社会貢献事業の展開	【地震防災の強化と防火対策】 ① 地震災害の備えと対策 ② 消防訓練と防災訓練の実施
ケアプランセンターけいわ	えまーぶる
① 地域ケア会議への参加 ② 地域包括支援センターと連携	【通所介護事業所】 ① 関連機関との連携 ② 情報の提供・共有 【居宅介護事業所】 ① 地域連携 ② インフォーマルな資源の活用
ケアハウスえがりて	荻野地域包括支援センター
① 地域貢献への取り組み推進 ② 地域サービスの拠点としての充実化 ③ 地域に向けた施設情報の発信 ④ 稼働率の向上	① 地域包括支援ネットワークの構築 ② 認知症になっても地域で暮らすための拠点づくり ③ 地域ケア会議・タウンミーティングの開催 ④ 権利擁護の推進 ⑤ 法人成年後見事業 ⑥ 大学との連携 ⑦ 荻野地区防災プロジェクト

3 ICT化の取り組み

生活支援課	地域支援課
【生活相談員】 ① 業務の効率化 【ケア第1】 （一般棟：さざんか・コスモス） ① ICT化の取り組み ② 福祉機器導入に向けた取り組み 【ケア第2】 （認知棟：陽だまり） ① ICT導入の取り組み ② 福祉機器導入に向けた取り組み 【ケア第3】	【居宅介護支援】 ① ICTの知識の習得 ② スマートフォン・パソコン・アプリ等の使用方法の検討・提案 ③ 地域でのICTに対する情報共有と発信 【通所介護】 ① ICT化に対する知識の習得 【訪問介護（障害福祉を含む）】 ① 業務の効率化への研修を受ける ② 情報共有化の継続

(ユニテ：さくら・ひまわり) ① 記録の I C T 導入と介護負担の軽減 ② I C T 導入を円滑に行えるように管理・調整を行う 【施設ケアマネージャー】 ① 記録システムとケアプランのサービス実施記録の効率化 【看 護】 ① 業務の見直し ② 情報の共有 ③ 守秘義務の徹底と慎重な情報開示 【栄 養】 ① 栄養マネジメントの適正化 ② 厨房スタッフへの情報共有	【短期入所生活介護】 ① タブレット等の使用方法を習得 ② 記録を電子化する 【配食サービス】 ① I C T による配食サービスの可能性の拡大⇒地域に頼れる存在へ ② 配食サービスを活用した見守りネットワーク ③ 健康マネジメント分野への先駆的取り組み
総務課	管財課
① 事務処理のデジタル化 ② 記録システムの活用	【交通事故防止活動の実施】 ① 交通事故防止の推進 ② 施設車両の管理
ケアプランセンターけいわ	えまーぶる
① ICT 知識の習得	【通所介護事業所】 ① 業務の見直し ② 科学化への取り組み 【居宅介護事業所】 ① ほのぼの NEXT を活用 ② ICT の研修への参加
ケアハウスえがりて	荻野地域包括支援センター
① サービスの品質の「適正化」と ICT を活用した業務の「効率化」 ② 情報の共有化	① 多職種連携

平成29年度

事業計画書



社会福祉法人 敬和会

けいわ保育園

けいわ星の子保育園

目 次

けいわ保育園.....	1
けいわ星の子保育園.....	5

けいわ保育園

(基本理念)

1. けいわ保育園は、子ども一人ひとりの個性を受け入れ、大切に育てます
2. けいわ保育園は、豊かな保育環境を用意し、遊びのなかで子どもの成長・発達を育みます
3. けいわ保育園は、地域社会との交流を通じて「和」を学び、生きることの「意欲」・「思いやり」を育てます
4. けいわ保育園は、子育て支援・育児支援を行います。

新制度施行3年目の平成29年度は、依然として都市部における待機児童が増加傾向にあり、「待機児童ゼロ」を掲げる国としては対策がさらに求められています。厚木市でも、平成27年度に認可外から認可への移行をした6園と新設園2園で8園の認可保育所が増加したにも関わらず、依然として待機児童は増加しています。

今後、国は平成30年度に向けて保育所保育指針の改定に動いています。

1つには、3歳以上児に関しての、幼児教育を行う場所としての位置づけについて2つには、保育士の資質・専門性の向上が重要なキーワードとなっています。

平成29年度は、こうした流れを見据えながら、園の組織を徐々に国の打ち出すキャリアアップのシステムに移行していき、管理者研修を通して作成した勤務評価制度と絡めて、研修制度の体系化も図ろうと考えています。

保育士不足については、実習生の積極的受け入れを行うこと、平成28年度にリニューアルしたホームページを通して、園のアピールを積極的に行うことなど実行していきたいと考えています。また、平成28年度に中学生や高校生の体験学習を多く受け入れましたが、参加者から感動したという声を多く聞きました。こうしたことも保育士増加のための布石になればと考えています。

具体的取組内容		達成目標	目標達成状況
(1)	情報誌の編集	子育て支援事業の一環として情報誌を編集する。	
	マニュアルの点検と共通理解	非常時の役割分担の確認と危機管理に対する共通理解を深める。	
(2)	連続性のある保育	・ 0歳児～6歳児までの発達を踏まえた、連続性のある教育 ・ 保育の働きかけを深める。特に以上児の個別の保育活動を保育課程と整合性を図りながら、遊びを中心とした連続性のあるものとする。 ・ 花育や遊びの内容の充実を目指す。 ・ 縦割り保育の実践として平成 28 年度行った縦割りを中心とした活動を定期的に行う。 ・ 健康管理を徹底する。	
	苦情解決	・ 苦情解決の事例や新聞記事を使った研修会	
	環境設定・事例検討の研修会 中堅保育者のリーダー育成 専門リーダー・職務分野別リーダーの育成 厚木市民間保育会	・ 乳児・幼児クラス共通のテーマを設定し、研修を実施。 ・ 平成 27 年から行っている幼児クラスの朝のリトミック遊びを発表する機会を設ける。 ・ リーダー会議の充実 ・ 保育会議、クラス会議の内容検討と改善。 ・ キャリアアップ研修の計画的受講 ・ 他園との情報共有と職員交流を通じて、保育の質の向上を図る	

	主任保育士会への参加 けいわ保育園・けいわ星の子保育園との職員交流 保育士による保育参観	・保育交流を通して、保育の質の向上を図る。 ・子どもへの働きかけ、言葉かけを第三者の保育士がみることにより、保育の内容を検証する。	
(3)	信頼関係の構築	・保護者への情報の提供 ・子どもの作品展示 ・写真による成長の記録を保護者向けに展示	
	行政機関との連携	・特に「気になる子ども」への対応を学校・行政機関と連絡・相談を行う。	
(4)	子育て支援事業	・子育て支援事業を通して、地域交流、家庭交流を行う。 年2回から年3回に増やす ・情報誌の提供	
	中高生との交流事業	職業体験の受け入れ	
(5)	保護者への連絡体制	・メール一斉配信システム一年に連絡も兼ねて3～4回実施。	
	危機管理マニュアルの再検討	・マニュアルの見直し ・防災倉庫購入に伴う備蓄の確認・補充	

行事計画

時期	内 容	備考
4月	進級・新入式・クラス懇談会	
5月	内科検診・ぎょうちゅう検査	
6月	わくわく会 お店屋さんごっこ・歯科検診・5歳児プラネタリウム	
7月	七夕会・5歳児お泊り保育・プール開き・人形劇鑑賞会	
8月		
9月	引き渡し訓練・敬老の日のつどい・乳児遠足	
10月	運動会(0,1歳児はなし) サツマイモ掘り	
11月	5歳児演劇鑑賞会・内科検診・消防署見学	
12月	お餅つき・クリスマス会	

1月	クラス懇談会	
2月	節分会・生活発表会	
3月	5歳児お別れ遠足・ひな祭り会・お別れ会・進級説明会・卒園式	

☆身体測定（身長、頭回り、体重）は毎月測定

☆誕生会：乳児・幼児とも毎月行うが、乳児はクラス内で行う。

☆保護者参観・保護者参加：参観は随時対応 日課により保育参加あり

☆調理保育：保育日課に取り込む（たまねぎむき、午後のおやつ作り）

全体的な調理保育は年に2回～3回

☆戸外保育：気候のよい時期（5・6・9・10・11月）

☆花育：年間4回程度 花の生育や色、匂いを楽しむ

☆その他：中高生交流事業 職業体験受入れ

☆地域交流事業：6月わくわく会（人形劇）に地域の子育て家庭を招待

離乳食講座 らくらくクッキング

育児相談事業

子育て情報誌発刊

☆職員研修・職員会議：年間12回（食育研修1回・救急法講習会1回含む）

園外研修…宿泊研修（年間2～3回）

経験・配置に応じた研修受講

けいわ星の子保育園

（基本理念）

- 1 家庭的な温かい環境のもとで、一人ひとりをしっかり受け止め情緒の安定した生活ができるように大切に育てます。
- 2 豊かな保育環境を提供し、夜間保育園ならではの多様な体験を積むなかで、子どもの成長を育みます。
- 3 異年齢児保育・世代間交流・地域交流などの関わりを通じ、優しい心と生きる力を育みます。
- 4 地域の子育て支援・育児支援を行います。

（基本方針）

- （1）人材育成
- （2）保育の質の向上
- （3）保護者支援
- （4）地域交流

厚木市では待機児童対策として認可保育園が増えて現在、民間 26 園、公立 5 園となりました。保育士の希望者が少ないことと、保育士を必要とする保育園の間で獲得が厳しくなっています。

マスコミや国会を賑わす待機児童と保育士確保のため、政府も様々な対策を講じてきます。この機会に保育士の大幅な処遇改善や保育の質を図る専門リーダー等の養成により、保育士への世間の見方が変わり、保育士希望の方が増えてくることを期待します。

地域支援の一環で取り組んできた、高校生のボランティア受け入れが実り保育士となり 29 年度から星の子の職員として戻ってきました。

地道な取り組みを大事にしながら、地域の子育て支援や一時預かりなど可能な限り受け入れていきたいと思えます。

厚木市で 3 か所の無認可保育所が夕方から開園していますが、星の子保育園へも、夜 10 時以降の預かりを希望する電話が増加しており、また、夜間保育園としてのニーズ調査の必要を感じています。

具体的取組及び達成目標

けいわ星の子保育園

基本方針		達成目標	備考
1	保育士の人材育成	・ 新人職員の研修と指導 ・ 保育士としての専門性を追求 ・ 先輩として後輩への指導力を上げ 良き相談相手になる事	
2	保育の質の向上	・ 厚木市の療育相談室との連携をし 気になる子へのきめ細かな対応 ・ 保育記録の充実と振り返り実践 ・ チーム保育の連携協力 ・ 園内研修による職員共通理解	
3	保護者支援	・ 子育て困難家庭への援助 ・ 子育て相談 ・ 保育園での生活をきめ細やかに 伝え、信頼関係の構築を図る ・ 行事等を通じて子どもの育ちを 共有する。	
4	地域支援と交流	・ 地域子育て支援事業を通じての 子育て相談や交流 ・ 一時預かり保育 ・ 職場体験の中高生の受け入れ ・ ボランティアの受け入れ ・ お年寄りとの交流 ・ 保育士を目指す方への支援 ・ ニーズ調査	

行事計画

月	内 容
4 月	進級式・入園式・0,1 歳児の懇談会・職員研修会
5 月	内科検診・家族交流会・音遊びコンサート
6 月	歯科検診・苗植え遠足・2 歳児保育参観・3,4 歳児懇談会・消火訓練
7 月	プール遊び・5 歳児懇談会・お泊り保育・納涼祭参加・卒園児同窓会
8 月	プール遊び
9 月	引渡し訓練・お月見会・戸外給食
10 月	戸外遠足・サツマイモ掘り・運動会
11 月	演劇鑑賞会・防災センター見学・内科検診・職員健康診断
12 月	クリスマス会・音遊びコンサート・お餅つき
1 月	個人面談月間
2 月	節分会・生活展・音遊びコンサート・
3 月	ひなまつり・入園説明会・進級説明会・お別れ会・卒園式
※ 誕生会・身体測定・避難訓練は毎月実施。	